

平成28年第4回定例会

(第4日)

平成28年12月12日

平成28年第4回平川市議会定例会議事日程（第4号） 平成28年12月12日（月）

午前10時00分開議

- 第1 議案第134号 平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第135号 平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第136号 平川市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例及び平川市教育委員会教育長の給料の臨時特例に関する条例を廃止する条例の一部を改正する条例案
- 議案第137号 平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第138号 平川市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第139号 平川市税条例等の一部を改正する条例案
- 議案第142号 平川市多目的集会施設条例の一部を改正する条例案
- 議案第143号 青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 議案第144号 総合計画基本構想の策定について
- 議案第145号 久吉辺地総合整備計画の変更について
- 議案第148号 平川市白岩森林公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第149号 平川市志賀坊森林公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第150号 平川市営駐車場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第153号 さるか交流館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第154号 南田中ふれあいセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第155号 工事の請負契約について
- 議案第156号 平成28年度平川市一般会計補正予算案（第3号）
- 議案第164号 平成28年度平川市広船財産区一般会計補正予算案（第1号）
- 議案第165号 平成28年度平川市大字大光寺財産区一般会計補正予算案（第2号）
- 議案第166号 平成28年度平川市沖館財産区一般会計補正予算案（第1号）
- 議案第167号 平成28年度平川市葛川財産区一般会計補正予算案（第1号）
- 第2 議案第146号 市道路線の認定について
- 議案第147号 平川市四季の蔵「もてなしロマン館」の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第162号 平成28年度平川市水道事業会計補正予算案（第2号）

議案第 163 号 平成 28 年度平川市下水道事業会計補正予算案 (第 2 号)

- 第 3 議案第 140 号 平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
議案第 141 号 平川市介護保険条例の一部を改正する条例案
議案第 151 号 平川市自然の森の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第 152 号 平川市東部地区デイサービスセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第 157 号 平成 28 年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案 (第 3 号)
議案第 158 号 平成 28 年度平川市介護保険特別会計補正予算案 (第 2 号)
議案第 159 号 平成 28 年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算案 (第 1 号)
議案第 160 号 平成 28 年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案 (第 2 号)
議案第 161 号 平成 28 年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案 (第 2 号)
- 第 4 議員提出議案第 3 号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書 (案) の提出について
- 第 5 閉会中における議会運営委員会の継続調査について
閉会中における常任委員会の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員 (20名)

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	工藤 貴弘	8	山田 忠利	15	工藤 竹雄
2	工藤 秀一	9	石田 昭弘	16	齋藤 政子
3	福士 稔	10	原田 淳	17	齋藤 律子
4	長内 秀樹	11	桑田 公憲	18	田中 友彦
5	山口 金光	12	大川 登	19	佐藤 雄
6	佐藤 保	13	小野 敬子	20	齋藤 英仁
7	佐藤 寛	14	葛西 清仁	—	—

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	長 尾 忠 行	会 計 管 理 者	工 藤 裕 子
副 市 長	古 川 洋 文	農 業 委 員 会 事 務 局 長	谷 川 功
総 務 部 長	齋 藤 久 世 志	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	對 馬 一 俊
企 画 財 政 部 長	芳 賀 秀 寿	平 川 診 療 所 事 務 長	三 上 裕 樹
市 民 生 活 部 長	須 藤 秀 人	碓 ヶ 関 診 療 所 事 務 長	鈴 木 浩
健 康 福 祉 部 長	松 井 靖 子	監 査 委 員 事 務 局 長	石 田 善 久
経 済 部 長	白 戸 照 夫	教 育 委 員 会 委 員 長	内 山 浩 子
建 設 部 長	木 村 雅 博	教 育 長	柴 田 正 人
水 道 部 長	須 藤 俊 弘	農 業 委 員 会 会 長	柴 田 博 明
尾 上 総 合 支 所 長	原 田 耕 一	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	内 山 久 人
碓 ヶ 関 総 合 支 所 長	工 藤 久 富	代 表 監 査 委 員	古 川 敏 明
教 育 委 員 会 事 務 局 長	小 林 留 美 子	—	—

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	古 川 章 人	主 事	石 岡 奈 々 子
主 幹 兼 議 事 係 長	長 濱 貴 弘	—	—

午前10時00分 開議

○議長
(齋藤政子議員)

皆さん、おはようございます。
 ただいまの出席議員は20名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 報道関係者が議場内において、撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。
 建設経済常任委員会所管事務調査報告書、平成28年度平川市議会議員研修視察報告書、それぞれの写しを配付しておりますので、御精読願います。

○総務企画常任委員会委員長
(大川 登議員)

日程第1、はじめに、総務企画常任委員会に付託した議案についてを議題といたします。

総務企画常任委員会に付託した議案第134号から議案第139号、議案第142号から議案第145号、議案第148号から議案第150号、議案第153号から議案第156号、議案第164号から議案第167号の合計21件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長登壇願います。

常任委員長。どうぞ。

(総務企画常任委員会委員長登壇)

おはようございます。

総務企画常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る12月2日の本会議において付託された議案審査のため、12月6日、第1委員会室において開催され、出席委員は7名でございました。

議案説明のため、市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には古川 希を採用いたしました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案7件、補正予算案5件、その他案件9件、計21件でございました。なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第134号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第135号平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対して委員より、条例文中の表記について確認があり、総務部長より、期末手当の支給については0.05月分支給率が引き上げとなるが、平成29年度以降は6月と12月の支給時にそれぞれ0.025月ずつ振り分け、全体として0.05月分の支給を確保する意味での表記となっている旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第136号平川市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例及び平川市教育委員会教育長の給料の臨時特例に関する条例を廃止する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第137号平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対して委員より、人件費の増減について質問があり、総務部長より、勤勉手当では440万円ほど増加する旨の答弁がありました。

また、給料表の号給の設定に関しての質問があり、総務部長より、県にならった形で設定している旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第138号平川市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、「予算の範囲内」ということについて質問があり、農業委員会事務局長より、国に対して上限額を要求しており、各自治体の要求額が国の予算額を超えた場合は調整して配分するとのことで、「予算の範囲内」でまかなうことが可能である旨の答弁がありました。

また、国からどのような報告が求められるのかとの質問があり、農業委員会事務局長より、農業委員・推進委員には毎月の活動記録を提出させており、農地の集積及び遊休農地の解消について12月末までの実績を1月に報告する旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次の、議案第139号平川市税条例等の一部を改正する条例案、議案第142号平川市多目的集會施設条例の一部を改正する条例案、議案第143号青森県市町村総合事務組合理約の変更について、議案第144号総合計画基本構想の策定について、議案第145号久吉辺地総合整備計画の変更についての以上5件については、特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第155号工事の請負契約についてを議題といたしました。

これに対し委員より、今回の入札に際し、地域経済の活性化を図るという発想はないのかとの質問があり、総務部長より、市内業者で特定建設業の許可を得ている業者が1社のみであるが、市内業者の受注機会を増やしたいとの考えで、市内業者を含めた共同企業体ということでJV方式での入札となった経緯である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答の後、当案件は挙手採決の結果、賛成者多数で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第156号平成28年度平川市一般会計補正予算案（第3号）を議題といたしました。

これに対して委員より、平賀東小学校改築事業について、今年度の工事実施を含めた事業計画の進捗状況について質問があり、学校教育課長より、28年度中に契約行為までを行い、工事自体は予算を繰り越しての4か年の継続事業である旨の答弁がありました。

また、猿賀小学校への影響についての質問があり、学校教育課長より、平成29年度当初予算での採択を目指しているが、国の状況次第によっては期間

が延長する可能性もあり得る旨の答弁がありました。

また、担い手確保・経営強化支援事業交付金の具体的な事業内容について質問があり、農林課長より、担い手の育成確保及び農地の集積・集約化を推奨する地域において、農業用機械等の整備に要する経費に補助する旨の答弁がありました。

また、公共土木施設災害復旧費に関連して、市の浸水対策についての質問があり、土木課長より、本庁舎を含めた平賀駅前周辺の浸水区域について、豪雨時における既存水路の処理能力を調査した結果、29年度予算で対策案を実施するべく検討している旨の答弁がありました。また、市長より、柏木地区の浸水対策を緊急の課題としてはいるものの、財源的な面からもさまざまな方法を検討している旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第164号平成28年度平川市広船財産区一般会計補正予算案（第1号）から議案第167号平成28年度平川市葛川財産区一般会計補正予算案（第1号）の4件を一括議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第148号から議案第150号、議案第153号から議案第154号の指定管理者制度についての議案5件を一括議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上が総務企画常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

平成28年12月12日、総務企画常任委員会委員長、大川 登。

（総務企画常任委員会委員長降壇）

○議長

総務企画常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑のある方は、議案番号を告げてから質問に入ってくださいますようお願いいたします。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。

議案第144号に反対の討論の通告がありますので、17番、齋藤律子議員の反対討論の発言を許します。討論は自席でお願いいたします。

17番、齋藤律子議員。

○17番

（齋藤律子議員）

議案第144号総合計画基本構想の策定について、このことについて反対討論を行います。

議員には基本構想に対する議案上程前の説明がなされなかったため、みず

からの議案熟考と賛否の判断の基準を、今議会の一般質問で数人の議員が取り上げた議論の内容を参考にしました。

反対の理由は、策定の背景が国の総合戦略人口ビジョンに沿った長期プランであったことが一つです。国の総合戦略の中では、人口をいかに維持するかが大きなポイントとされています。これは、政府・財界が、経済成長の視点から人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度を確保したいと考えているからです。東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現、地域課題の解決が必要などですが、しかし、なぜか、急速に人口減少や少子化が進んだのかという原因分析はありません。国では、「国の方針に沿って、数値目標を定めた計画をすぐつくりなさい。5年間で成果を出しなさい。達成されなければ、財源を削ります」というような内容を示しています。平川市の人口ビジョンを見ても、出生率その他、現実と比較して短期に到底達成できない目標が、基本構想にも反映しています。

また、基本構想の策定にあたり、生産年齢人口の減少を食い止めるのなら、10年後の主演である若い世代の意見を多く盛り込むため、総合プラン策定プロセスに、アンケート等の間接的な従来の参加手法でなく先進自治体で模索されている代表性、中立性の高い意見や提言を得る手法を用いるべきではなかったかと思っています。

個別になりますが、基本政策、こころ豊かなひとづくり、個別目標3、しあわせをかなえる出会いの創出についてであります。独身男女の出会いの場を創出するとともに、結婚を望む男女に必要な情報提供や出会いをつなぐ人材の育成の推進とあります。この種の取り組みがなぜ効果を生まないかという分析が必要ではないかと思います。自治体が結婚情報サービスにかかわり、結婚相談所化すると受け取れない条項です。個人情報流出やプライバシー侵害など、その業務や事業で知り得た情報を悪用し、各地で自治体職員の免職を含めて事件が起きています。

平川市の将来像「あふれる笑顔 暮らし輝く 平川市」の実現を望む立場ではありますが、苦言を呈する意味で反対討論といたします。

○議長

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

総務企画常任委員会に付託した議案21件のうち、議案第144号総合計画基本構想の策定について反対討論がありましたので、先に議案第144号について起立により採決いたします。

委員長報告は、原案可決です。

議案第144号を委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長

起立多数です。

よって議案第144号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、ただいま採決されました1件を除く20件について一括採決いたします。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「はい、議長、異議あり」と呼ぶ者あり)

○議長
○19番
(佐藤 雄議員)

19番、佐藤 雄議員。

-----議
案第155号工事の請負契約については反対するものであります。以上です。

○議長
○18番
(田中友彦議員)

18番、田中議員。

いまの19番議員に対して異議があります。質疑を求めているのに対して、反対討論してるじゃないですか。討論と質疑、違うんですよ。議長、お諮りください。

○議長

私が考えるに、田中議員のほう为正論かと思えます。議案第何号に反対という意見だけで、反対討論であれば反対討論の通告をして反対討論していただければよかったですのですが、聞いてみますと討論に近いなと思っておりました。

○議長

(「これからどうするか、議決してくださいよ」と呼ぶ者あり)

佐藤 雄議員の発言を削除して、議案何号に対して反対というだけでよろしいでしょうか。佐藤議員にお聞きいたします。

○19番
(佐藤 雄議員)

はい、いいです。

○議長

じゃあ、そのように取り扱います。
進ませていただきます。

○18番
(田中友彦議員)

はい、田中議員。

18番、田中です。いまの場合、質疑を求めていたわけですから、ただ「異議あり」と言ったそのときは、「異議がありますから、この件に関しては起立採決いたします」とかで進めていったらどうなんでしょうか。いま、全体をかけてますからね。そこを全部一緒にいま採決するということになるんですよ。ただし、いま155号に対して異議があるんですから、それを一括していいのかどうか。そこをやらないと、一括してできませんから。休憩したほうがいいんでないですか。

○議長

暫時休憩します。

午前10時22分 休憩

午前10時24分 再開

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの20件のうち議案第155号に異議がありますので、先に議案第155号について起立により採決いたします。

委員長報告は原案可決です。

議案第155号を委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長

起立多数です。

よって、議案第155号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、先に採決されました2件を除く19件について一括採決いたします。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいまの19件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、建設経済常任委員会に付託した議案についてを議題といたします。

建設経済常任委員会に付託した議案第146号、議案第147号、議案第162号、議案第163号の合計4件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員会委員長登壇願います。

13番、小野議員。

(建設経済常任委員会委員長登壇)

○建設経済常任委員会委員長
(小野敬子議員)

建設経済常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る12月2日の本会議において付託された議案審査のため、12月6日、第2委員会室において開催され、出席委員は6名でございました。

議案説明のため、副市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には赤平 健を採用しました。

当委員会に付託された議案は、補正予算案2件、その他案件2件、計4件でございました。なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略しました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第146号市道路線の認定についてを議題といたしました。

これに対し委員より、路線を分ける理由についての質問があり、建設部長より、終点が重複することから路線を2つに分ける必要がある旨の答弁がありました。

また、委員より、路線に隣接して家を新築した場合、下水道に加入することになるのかという質問があり、水道部長より、地区計画により整備されたものであり、加入することが前提となる旨の答弁がありました。

また、委員より、開発行為後、帰属する場合の道路幅員についての質問があり、建設部長より、道路幅員は6メートル以上を要件としている旨の答弁

がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第147号平川市四季の蔵「もてなしロマン館」の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題といたしました。

これに対し委員より、収支決算について質問があり、経済部長より、赤字が続いていたが平成27年度は経営努力などにより黒字である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第162号平成28年度平川市水道事業会計補正予算案（第2号）を議題といたしました。

これに対し委員より、平川市への受水量について質問があり、水道部長より、今年度の計画では219万8,220立方メートルである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第163号平成28年度平川市下水道事業会計補正予算案（第2号）を議題といたしました。

これに対し委員より、下水道の加入状況について質問があり、水道部長より、平均で79%の加入率である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上が建設経済常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

平成28年12月12日、建設経済常任委員会委員長、小野敬子。

（建設経済常任委員会委員長降壇）

○議長

建設経済常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑のある方は、議案番号を告げてから質問に入ってくださいますようお願いいたします。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

これより、建設経済常任委員会に付託した議案4件について一括採決いたします。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

○議長

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいまの4件については委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、教育民生常任委員会に付託した議案についてを議題とします。

教育民生常任委員会に付託した議案第140号、議案第141号、議案第151号、議案第152号、議案第157号から議案第161号の合計9件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長登壇願います。

20番、齋藤議員。

(教育民生常任委員会委員長登壇)

○教育民生常任委員会委員長
(齋藤英仁議員)

教育民生常任委員会における審査の経過と結果について、御報告を申し上げます。

当委員会は、去る12月2日の本会議において付託された議案審査のため、12月6日、第3委員会室において開催され、出席委員は6名でございました。

議案説明のため、教育長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には相馬貴弘を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案2件、補正予算案5件、その他案件2件、計9件でございました。なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略をいたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第140号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、外国人等の表記について質問があり、市民生活部長より、国民健康保険税の賦課計算の際、租税条約が締結されている国に適用される特例について、租税条約が締結されていない国についても同様の取り扱いとするため、法律の改正に合わせ改正する旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第141号平川市介護保険条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、支援事業の内容について質問があり、健康福祉部長より、認知症の早期診断と適切な医療、介護サービスを受けられる初期対応の体制を構築推進する事業と、認知症の状態に応じて必要となるサービスを提供する機関が連携し、効果的な支援体制を構築する事業である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第151号平川市自然の森の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しま

した。

次に、議案第152号平川市東部地区デイサービスセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題といたしました。

これに対し委員より、東部地区デイサービスセンターの利用時間や利用者数について質問があり、高齢介護課長より、利用が可能なのは月曜日から金曜日までの週5日間、午前9時から午後3時までで、利用者数は本年5月において延べ247人である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第157号平成28年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案（第3号）を議題といたしました。

これに対し委員より、職員手当のうち住居手当の増額の理由について質問があり、市民生活部長より、職員の住居の変更に伴う手当の増額である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第158号平成28年度平川市介護保険特別会計補正予算案（第2号）を議題といたしました。

これに対し委員より、介護保険等運営協議会費の増額の理由について質問があり、健康福祉部長より、地域密着型通所介護事業所の新規指定に伴う審議のために、開催回数が増加したことにより増額となった旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第159号平成28年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算案（第1号）を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第160号平成28年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第2号）を議題といたしました。

これに対し委員より、葛川診療所の備品購入費の内容について質問があり、平川診療所事務長より、血液検査に使用する血球計数器の更新のための予算である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第161号平成28年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第2号）を議題といたしました。

これに対し委員より、賃金が増額となった臨時職員の人数について質問があり、教育委員会事務局長より、6人である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決す

べきものと決しました。

以上が教育民生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果であります。

平成28年12月12日、教育民生常任委員会委員長、齋藤英仁。

(教育民生常任委員会委員長降壇)

○議長

教育民生常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑に入ってくださいますようお願いいたします。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

これより、教育民生常任委員会に付託した議案9件について一括採決いたします。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいまの9件については委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、議員提出議案の審議に入ります。

本日、議会運営委員会委員長より提出されました議員提出議案第3号地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書(案)の提出についてを議題といたします。

議員提出議案第3号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議いたします。

議員提出議案第3号について、提出者より提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、登壇願います。

18番、田中議員。

(議会運営委員会委員長登壇)

○議会運営委員会委員長

議員提出議案第3号地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書(案)の提出について、その提案理由を説明申し上げます。

(田中友彦議員)

近年、地方創生に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっております。地方議会議員は、都市部を中心に専門化が進んでいる状況にあります。

一方で、統一地方選挙の結果をみると、投票率の低下傾向とともに無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっており、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会に

おける人材を確保することが必要であります。

このため、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する意見書を国へ提出するものであります。

何とぞ、主旨を御理解いただき、議員の皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(議会運営委員会委員長降壇)

○議長

以上で、提出者からの提案理由の説明は終わりました。

この案件につきましては、事前に説明しておりますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認め、直ちに採決することに決定いたしました。

議員提出議案第3号地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書(案)の提出について採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって議員提出議案第3号は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま可決されました意見書について、会議規則第43条の規定により、字句及び数字等の整理を必要とするときは、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

字句及び数字等の整理は議長に委任することに決定いたしました。

日程第5、閉会中における議会運営委員会の継続調査について、閉会中における常任委員会の継続調査についてを議題といたします。

はじめに、議会運営委員長より、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についての継続調査の申し出がありました。

また、各常任委員長より、各委員会の所管事務調査についてを閉会中における継続調査としたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長及び各常任委員長の申し出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定いたしました。

なお、常任委員会においては、調査期日、調査内容、そのほか細部につい

て、各常任委員会で協議のうえ実施していただきたいと思います。
以上で、本定例会に付議された案件は、全部終了いたしました。
よって、会議を閉じます。
これをもって、平成28年第4回平川市議会定例会を閉会いたします。

午前10時50分 閉議及び閉会

